

ポーランド週報

(2024年10月24日～10月30日)

令和6年(2024年)11月4日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 政党支持率の世論調査結果 パートナーシップ制度に関する世論調査結果 「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道 ポーランドにおけるロシア及びベラルーシの影響力調査委員会による暫定報告書の発表 ドゥダ大統領の韓国訪問 トウスク首相のセルビア訪問 軍人家族に対する支援に関する法案 ジョージア議会選挙に関するポーランド外務省の声明 シコルスキ外相の訪蘭 ルーマニア駐留ポーランド兵によるルーマニア軍記念日への参加 ククワ参謀総長のフランス公式訪問 オンライン上の情報インテグリティに関するグローバル宣言への参加 イラク駐留ポーランド兵士の行軍競技会での優勝								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 財政赤字の拡大の見通し ワルシャワ市の人口調査 製造業の輸出、生産、雇用の減少 国家鉄道計画の更新 インテルがグダンスクで人員削減を計画 鉱業部門の社会的合意の実行可能性に憤慨								
治安等 ポーランド・ベラルーシ国境情勢に関する報道								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

政党支持率の世論調査結果【26日】

10月25日から26日にかけて行われた世論調査機関IBRiSによる政党(院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が31.3%の支持を得て、最大野党「法と正義」(PiS)の29.6%を上回った。このほか、「第三の道」(農民党(PSL)及び「ポーランド2050」)が9.8%、「同盟」が9.4%、「左派」が8.6%の支持を得た。また、9.1%の有権者が未定と回答した。

パートナーシップ制度に関する世論調査結果【27日】

10月22日から23日にかけて行われた世論調査機関 SW Research 社による、同性カップルのパートナーシップ制度の導入に賛成するか否かを問う世論調査結果(18歳以上の800人が対象)によれば、回答者のうち、59.8%が「賛成」、28.1%が「反対」と回答した。

さらに、同性カップルの養子縁組資格を認めるべきかを問う質問に対しては、回答者の26.2%が「賛成」と回答し、33.6%が「パートナーシップ制度導入には賛成だが養子縁組資格付与には反対」と回答した。

「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道【28日】

28日、最大野党「法と正義」(PiS)のモラヴィエツキ副党首(元首相)は、同党の大統領候補者の選出にあたり、党内で追加調査を行うため、大統領選挙の候補者の発表を2、3週間程度延期することを発表した。

また、モラヴィエツキ副党首は記者会見で、予備選挙について、党内で慎重に検討を重ねた結果、行わない判断を下したと述べ、「来年5月の大統領選挙での勝利のため、最も勝利する可能性が高い候補者を選びたい。その選定のプロセスは順調である。」と強調した。

ポーランドにおけるロシア及びベラルーシの影響力調査委員会による暫定報告書の発表【30日】

30日、ポーランドにおけるロシア及びベラルーシの影響力調査委員会は、暫定報告書を発表した。同委員会は、主にポーランド行政機関、企業に対するロシア及びベラルーシによる対外工作の影響を調査するため、本年5月に政令により司法省の監督の下に設立されていた。

同報告書は、調査の結果、対象期間である2004年から2024年までの間に、マチェレヴィチ元国防大臣による「外交的背信行為」、情報機関の弱体化、ロシアによるウクライナ侵略に対する不適切な対応、ポーランド企業によるロシア関連団体への資金提供が行われたと指摘した。

具体的には、2016年のマチェレヴィチ国防大臣(当時)による空中給油機購入計画の破棄がポーランド軍の防空能力の低下を招き、「外交的背信行為」に当たると結論づけた。また、2017年に当時の公安庁(ABW)長官が行った同庁の15部門中10部門を廃止する組織再編が、ポーランドの情報機関の機能を低下させたことを指摘した。

さらに、同報告書は、米国による事前警告にも関わらず、前政権がロシアによるウクライナ侵略に対し、適切な対応策を講じた形跡が全く見られなかったことを指摘した。

ロシア関連団体への資金提供については、米国でロシアの利益のために活動している疑いのある企業に資金を提供した事業体の中に、ポーランド投資・貿易庁や国内最大の防衛関連企業であるPGZ社も含まれており、これらの活動が数百万ドルの損失をもたらしたと結論づけた。

今後、同委員会はさらなる調査を行い、11月中に偽情報に関する報告書を発表し、来年3月には年次報告書を発表する予定。

外交・安全保障

ドゥダ大統領の韓国訪問【22～25日】

22日から25日、ドゥダ大統領は夫妻で韓国を公式訪問し、尹大統領、韓国務総理、禹国会議長、韓国経済界の代表らと会談したほか、ポーランドに K2 戦車を供給する現代ロテム(Hyundai Rotem)及び K9 自走榴弾砲や多連装ロケットシステム「チョンム」を供給するハンファ・エアロスペース(Hanwha Aerospace)の工場も視察した。ドゥダ大統領は K2 戦車のポーランド国内での生産を韓国側に要請し、韓国での日程を終えたのちの記者会見で「今後数週間のうちに根本的に重要な合意が締結されるだろう」と述べた。

トウスク首相のセルビア訪問【24、25日】

24日、25日、トウスク首相はポーランド首相として11年ぶりとなるセルビア訪問を行い、プチッチ大統領、プチェビッチ首相、同じくセルビアを訪問していたミツォタキス・ギリシャ首相と会談を行った。トウスク首相は、セルビア及びその他の西バルカン諸国の EU 統合プロセスを支援することを確認するとともに、セルビアは EU が課しているロシアへの制裁には参加していないものの、弾薬供給、人道支援等を通じてウクライナを支援していることを評価した。

軍人家族に対する支援に関する法案【25日】

25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、軍参謀本部設立記念式典において、国防省職員を含む現役及び退役軍人の家族に対する優遇措置の創設に向けた法律案を発表した。いわゆる家族カードは、公的機関における優遇施策など軍人家族に対する福利厚生を充実させるものであり、併せて緊急連絡先の整備も狙いの1つにしている。

ジョージア議会選挙に関するポーランド外務省の声明【26日】

26日に実施されたジョージアの議会選挙のプロセスにつき、外務省は深い懸念を表明する声明を発出した。声明の中で、今回の議会選挙について、選挙手続きの違反と与党によって展開された前例のない規模の行政資源の投入が報告されており、選挙手続の自由と公平性の原則、そして選挙結果そのものを損ない、ジョージアをEU及びNATO加盟から遠ざけるものと評価した。また、ポーランドとしては、ジョージアの民主主義とジョージア国民の自由意志を引き続き支持していくことを表明した。

シコルスキ外相の訪蘭【27、28日】

10月27日、28日、シコルスキ外相はオランダを訪問し、フェルドカンプ蘭外相と会談を行い、来年のハーグでのNATO首脳会合に関して、オランダと協力する用意があることを表明した。また、両外相はウクライナへの更なる支援の必要性について合意し、欧州の安全保障における環大西洋協力の重要性を強調した。

ルーマニア駐留ポーランド兵によるルーマニア軍記念日への参加【28日】

28日、ルーマニアにて、第15次多国籍大隊戦闘群に参加するポーランド兵士が、ルーマニア軍記念日を祝うイベントに参加した。ポーランド兵士は、参加国の兵士と共に自国装備品を展示し、参加者の大きな関心呼んだ。多国籍大隊戦闘群は、NATO南翼を集团的に防衛する重要な任務の1つである。

クワ参謀総長のフランス公式訪問【29日】

29日、パリにて、ポーランド軍クワ参謀総長は、フランス軍ビュルカール統合参謀総長と会談した。会談では、EU及びNATOにおけるフランスの軍事協力、NATO東翼及びバルト海地域の安全保障、不法移民問題などを話し合った。

また、EUウクライナ軍事支援ミッション(EUMAN)に対する両国の支援、ポーランドのイースタン・シールド計画、軍隊の近代化状況、二国間軍事演習、ロシアのプロパガンダへの対抗手段なども議論された。

オンライン上の情報インテグリティに関するグローバル宣言への参加【29日】

29日、シコルスキ外相は、インターネット空間における情報の保護と信頼性に関する国際的枠組である「オンライン上の情報インテグリティに関するグローバル宣言」に参加することを表明した。同宣言は、昨年9月の国連総会期間中にカナダ及びオランダの主導で発表され、参加国に、偽情報キャンペーンの阻止・非難、表現の自由の尊重、国際法に則った関連法規の整備、オンライン・デジタルリテラシーの強化等の措置をとることを求めるものである。現在、米国、英国、ドイツ、フランス、日本を含む34カ国が、この宣言への参加を表明している。シコルスキ外相は、外国による情報操作及び干渉に対抗するためには緊密な国際協力が必要であるとして同宣言への参加の意義を強調した。

イラク駐留ポーランド兵士の行軍競技会での優勝【30日】

30日、イラクにて、イラク駐留ポーランド兵士がノルウェー軍主催の徒歩行軍競技会において1位と3位を獲得して表彰台を飾った。ノルウェー式徒歩行軍は、持久力と体力を競う過酷なものであり、参加者はフル装備を携行し、重量物を背負い、タイムを競うものである。

経 済 経済政策

財政赤字の拡大の見通し【28日】

首相府は、国家歳入更新のため、2024年予算法を修正する必要があると発表した。2025年、政府は2,890億ズロチという歴史的に高い赤字を予想していた。現行の2024年度予算法では、赤字額は1,840億ズロチ、歳入計画は6,820億ズロチとなっている。2024年予算法の改正を考慮すると、赤字額は2,000億ズロチを超えると予想している。財務省は、2024年予算法改正の必要性について、付加価値

税収入が予想を下回ったこと、法人所得税(CIT)の収益が減少したこと、企業の業績が悪化したこと、炭素排出価格の引き下げ、地方政府支援のための新たな支出など、いくつかの要因を挙げている。

マクロ経済動向・統計

ワルシャワ市の人口調査【30日】

ワルシャワ市首都戦略分析局が携帯電話会社 Orange Polska の遠隔測定データを利用して実施したワルシャワの人口調査によると、以前中央統計局（GUS）が推定した186万人を上回り、現在200万人以上が同市にいることが明らかになった。ワル

シャワの人口は平日に2,011,700人でピークに達し、週末に1,719,300人に減少しており、平日の拡大と週末の流出傾向が浮き彫りになった。また、同調査では推定25万人の外国人が滞在しているとされ、うち16万人がウクライナ人で約60%を占める。

ポーランド産業動向

製造業の輸出、生産、雇用の減少【28日】

本年1月から8月までのポーランドの輸出は2.1%減少し、製造業の雇用は2009年以来最低の水準（パンデミックを除く）となった。ポーランドの輸出の低迷は、欧州全体で発生している住宅部門の危機と関連しており、家具や白物家電、それらの部品の需要に影響を与えている。また、欧州の自動車産業の低迷は、中国との競争で競争力を失い、気候政策の要件への適応に苦戦していることによるものである。上記の理由により最も大きな打撃を受けている産業は、電気バッテリー（輸出量前年比27%減）、照明設備（同23%減）、車両（同15%減）、昇降設備（同14%減）、車両用電気設備（同11%減）、ベアリング・ギア・トランスミッション（10.5%減）、ポンプ及びコンプレッサー（10%減）であった。

国家鉄道計画の更新【28日】

インフラ省とポーランド国鉄グループのPKP PLKによる数ヶ月にわたる監査を経て、国家鉄道計画（KPK）が更新された。これは2014年から2030年までの国及びEUからの投資に関するもので、総額は1,663.6億ズロチから1,691.3億ズロチに増加

した。1年前、PKP PLKは176.3億ズロチ分の計画を実施せず、支出は132.6億ズロチに留まった。今年度も計画を下回り、169.7億ズロチではなく132.9億ズロチとなる見込み。2025年から2026年にはそれぞれ136億ズロチ、124億ズロチとなるはずであったが、年間150億ズロチまで増加させ、2027年から2028年には180億ズロチまで増加する。全体的な資金計画の変更に加え、個々取組にも多くの調整が加えられた。

インテルがグダンスクで人員削減を計画【30日】

半導体大手企業のインテルは、世界全体で15,000名以上の従業員削減を目標とする大規模なコスト削減策の一環として、グダンスクの従業員133名の解雇を計画しており、既にグダンスク雇用局（GUP）に通知した。現在、インテルはポーランド国内で約2,500名以上を雇用しており、グダンスクのキャンパスはIT業界でも最大規模の研究開発センターの1つである。ヴロツワフ近郊での半導体工場建設計画を含め、ポーランド国内での事業拡大を計画している中、今回の決定は戦略の転換を示すと言われている。

エネルギー・環境

鉱業部門との社会的合意の実行可能性に憤慨【28日】

チャルネツカ産業大臣は、鉱業部門との社会的合意（2049年までに最後の炭鉱を閉鎖する合意）に関する最近のコメントで怒りを巻き起こした。同大臣は、この協定は採炭量よりも鉱山の雇用維持に重点を置いたものであり、市場の状況に左右されると述べた。一部のシンクタンクは、現在の社会的合意は

持続不可能であると主張しており、鉱業に必要な財政支援が2040年までに830億ズロチを超える可能性があるという最近の分析を強調している。にもかかわらず、同大臣は、協定はまだ有効であり、再交渉は行われないと主張している。彼女の度重なる発言は、来年春の大統領選挙を控えて鉱山業者を安心させるための政治的な意図によるものだと多くの人は考えている。

治安等

ポーランド・ベラルーシ国境情勢に関する報道【25日】

ジェチポスポリタ紙は国防省への取材で、ベラルーシ国境に隣接する国境地帯において、軍による実弾を用いた警告・威嚇射撃回数が今年に入ってから1609件に達したことが判明したと報じた。国防省からの情報によると、国境を越えようとする移民との衝突

により、今年に入ってから63名のポーランド軍兵士と10名の国境警備隊が負傷し、内1人が死亡した。

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1) 上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2) 被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

- (パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen.info/golgo13xgaimusho.html> に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

〔お知らせ〕大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

〔開催中〕展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～11月29日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト（<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>）も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス（news@mail@wr.mofa.go.jp）